

特許庁同時発表

平成29年8月3日

「知財のミカタ 巡回特許庁 in 東北」を開催します

～ 見方を変えて、知財を味方に ～



巡回特許庁ロゴマーク

特許庁と東北経済産業局は、「知財のミカタ 巡回特許庁 in 東北」と題して、8月21日から9月15日にかけて、東北地域で出張面接審査や知的財産の講演会の開催、臨時相談窓口の設置等を行います。地域のみなさまに「目からうろこ」の情報を提供し、知財への見方を変えて、知財を味方にしてうまく活用するきっかけ作りを目指します。

みなさまのご参加をお待ちしております。

1. 目的・概要

特許庁と東北経済産業局は、東北地域のみなさまが知的財産制度や特許庁の支援策を身近に感じ活用していただくことを目的に、「知財のミカタ 巡回特許庁 in 東北」を開催します。

東北地域では、攻めの知財戦略を展開する企業の実例を紹介する「知財活用フォーラム」や、知財を活用する地域金融機関の先進的な取組を紹介する「知財金融シンポジウム」を開催します。

また、特許庁の審査官が現地に出張し、出願した案件について審査官と直接対話ができる出張面接審査を東北地域で集中的に実施します。

さらに、知的財産について詳しく知りたい方やお困りの方のために、臨時の相談窓口を設け、親身にお話を伺います。知的財産の悩みだけでなく、それに関連した経営相談についても気軽にご相談ください。

中小企業・地域ブランド関係者の方をはじめ、支援機関、金融機関、行政機関、本イベントに関心のある方はどなたでも参加できます。参加は全て無料です。

2. 開催内容

開催期間：平成29年8月21日（月曜日）～9月15日（金曜日）

開催場所：（出張面接審査）青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
（イベント開催場所）仙台市、盛岡市

主催：特許庁、東北経済産業局

共催：（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）

3. 主なイベント

- ・地域ブランドPR展示（事前申込不要）

日時：9月3日（日曜日）11：00～17：00

9月4日（月曜日）10：00～17：00

会場：【仙台】AER 1階「アトリウム」

- ・知財活用フォーラム「ビジネスに勝つ知財戦略」（事前申込制）

日時：9月4日（月曜日）13：00～16：00

会場：【仙台】AER 30階「TKP ガーデンシティ仙台」

★無料で知的財産や経営全般に関して相談できる臨時窓口を併設

- ・知財金融シンポジウム「知財をミカタにしたビジネス評価」（事前申込制）

日時：9月5日（火曜日）13：30～16：55

会場：【盛岡】ホテルメトロポリタン盛岡 本館4階「姫神」

★無料で知的財産や経営全般に関して相談できる臨時窓口を併設

- ・口頭審理デモンストレーション・地域ユーザーの面接審査活用セミナー（事前申込制）

日時：9月6日（水曜日）13：30～17：00

会場：【仙台】ハーネル仙台 4階「青葉」

プログラム・参加申込等については、以下のホームページをご覧ください。

「知財のミカタ 巡回特許庁 in 東北」ホームページ

<http://www.junkai-jpo2017.go.jp/tohoku>

○添付資料

別紙：特許庁プレス資料

～見方を変えて、知財を味方に～

「知財のミカタ 巡回特許庁 in 東北」、今年は14都市で開催します！

（本発表資料のお問い合わせ先）

東北経済産業局 産業技術課 知的財産室長 山口 竜三

担当者：林、兵藤、小野寺

電話：022-221-4819（直通）

平成 29 年 8 月 3 日



「知財のミカター巡回特許庁ー」、東北地域と関西地域の申込受付中！

～見方を変えて、知財を味方に～

特許庁は、8月21日から9月15日は東北へ、9月11日から10月13日は関西へ伺い、出張面接審査や知的財産の講演会の開催、臨時相談窓口の設置等を行います。地域のみなさまに「目からうろこ」の情報を提供し、知財への見方を変えて、知財を味方にしうまく活用するきっかけ作りを目指します。

特許庁は、地域のみなさまが知的財産制度や特許庁の支援策を身近に感じ活用していただくことを目的に、「知財のミカター巡回特許庁ー」を開催します。

東北地域では、攻めの知財戦略を展開する企業の実例を紹介する「知財活用フォーラム」や、知財を活用する地域金融機関の先進的な取組を紹介する「知財金融シンポジウム」を開催します。

関西地域では、知財を経営戦略に活かし活躍する企業の講演等を含む「知財活用シンポジウム」や、「IoT 関連技術の開放特許フェア」、先進的なトピックに関するセミナー等の各種イベントを通して、最新の知財動向をお届けします。

また、東北地域、関西地域共に、特許庁の審査官が現地に出張し、出願した案件について審査官と直接対話ができる出張面接審査を開催地域で集中的に実施します。

さらに、知的財産について詳しく知りたい方やお困りの方のために、臨時の相談窓口を設け、親身にお話を伺います。知的財産の悩みだけでなく、それに関連した経営相談についても気軽にご相談ください。

中小企業・地域ブランド関係者の方をはじめ、支援機関、金融機関、行政機関、本イベントに関心のある方はどなたでも参加できます。参加は全て無料です。

○「知財のミカタ ～巡回特許庁 in 東北～」(申込受付中！)

開催期間：平成 29 年 8 月 21 日(月曜日)～9 月 15 日(金曜日)

開催概要：別紙 1 参照

プログラム・参加申込等について：詳細は、以下のホームページをご覧ください。

「知財のミカタ～巡回特許庁 in 東北～」ホームページ

<http://www.junkai-jpo2017.go.jp/tohoku>

○「知財のミカタ ～巡回特許庁 in KANSAI～」(申込受付中！)

開催期間：平成 29 年 9 月 11 日(月曜日)～10 月 13 日(金曜日)

開催概要：別紙 1 参照

プログラム・参加申込等について：詳細は、以下のホームページをご覧ください。

「知財のミカタ～巡回特許庁 in KANSAI～」ホームページ

<http://www.junkai-jpo2017.go.jp/osaka>

○添付資料

別紙 1：「知財のミカタ～巡回特許庁 in 東北～」及び

「知財のミカタ～巡回特許庁 in KANSAI～」の概要

別紙 2：平成 28 年度巡回特許庁開催実績

(本発表資料のお問い合わせ先)

特許庁総務部普及支援課長 武田

担当者：佐藤、早乙女、渡辺

電 話：03-3581-1101(内線 2107)

03-3501-5878(直通)

03-3506-8615(FAX)

「知財のミカタ ～巡回特許庁 in 東北～」概要

・開催時期:平成 29 年 8 月 21 日(月)～9 月 15 日(金)

・開催場所:

(出張面接審査)青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
(イベント開催場所)仙台市、盛岡市

・主なイベント、見どころ

9 月 3 日(日)～4 日(月) 地域ブランド PR 展示＜仙台市＞

9 月 4 日(月) 知財活用フォーラム「ビジネスに勝つ知財戦略」＜仙台市＞

★無料で知的財産や経営全般に関して相談できる臨時窓口を併設

9 月 5 日(火) 知財金融シンポジウム「知財をミカタにしたビジネス評価」＜盛岡市＞

★無料で知的財産や経営全般に関して相談できる臨時窓口を併設

9 月 6 日(水) 口頭審理デモンストレーション・地域ユーザーの面接審査活用セミナー
＜仙台市＞

「知財のミカタ ～巡回特許庁 in KANSAI～」概要

・開催時期:平成 29 年 9 月 11 日(月)～10 月 13 日(金)

・開催場所:

(出張面接審査)福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
(イベント)大阪市

・主なイベント、見どころ

9 月 12 日(火) 知財活用シンポジウム～企業の成長を支える知財～

★無料で知的財産や経営全般に関して相談できる臨時窓口を併設

9 月 14 日(木)

次の一手を考えるためのパテントマップ活用法～知財データ分析を活用した
事業戦略の立て方～

9 月 26 日(火)

知っておきたい！IoT・メディカル分野の特許出願動向&審査基準セミナー

10 月 6 日(金) IoT 関連技術の開放特許フェア

★無料で知的財産や経営全般に関して相談できる臨時窓口を併設

平成 28 年度巡回特許庁開催実績

○参加者数:6都市で1600人が参加

昨年度は6都市で巡回特許庁を開催し、延べ1600名が知的財産制度や最新動向に関するセミナー等に参加し、知財に関する知見を深めました。

開催都市(カッコ内は参加者数):

名古屋市(556名)、大阪市・京都市(529名)、広島市(207名)、福岡市・鹿児島市(299名)

○参加者の満足度80%以上

アンケートでは参加者の80%以上が内容に満足したと回答し、「知財活用の重要性がわかった」「他社の知財戦略を学べた」という感想が多数寄せられました。

(コメント抜粋)

- ・知財の力をうまく活用して企業活動を進めていく必要性を感じた。
- ・特許は難しいイメージだったが、企業が生き残っていくために重要だとわかった。
- ・他社の知財戦略について知る良い機会になった。
- ・特許庁の地方ユーザーに対する熱意が感じられた。
- ・知財を商品の差別化戦略に活用できるとわかった。
- ・自社の知財活動強化の参考になった。

○出張面接審査を集中的に実施

特許庁審査官が地域に出向き、出願人等と直接面会して審査を行う「出張面接審査」を巡回特許庁の期間中に開催地域(中部・近畿・中国・九州)において集中的に実施し、計552件の審査を行いました。



昨年度開催したセミナーの様子